

審 査 基 準

【審査方針】

本山町は、本山町産直・交流施設「本山さくら市」の指定管理候補者の選定に当たり、公平性、透明性及び客観性を確保するため、次の審査基準に基づき総合的に評価します。

審査は、提出された申請書類及びヒアリングの内容を総合的に勘案して行います。

【審査方法】

- (1) 応募者から提出された事業計画書、収支計画書その他の提出書類及びヒアリングの内容を審査します。
- (2) 審査は、各委員が100点満点で採点し、その平均点を応募者の得点とします。
- (3) 平均得点が60点未満の場合は、指定管理候補者として選定しません。
- (4) 60点以上を得た応募者のうち、最も高い得点を得た者を指定管理候補者とします。
- (5) 得点が同点となった場合は、「管理運営方針・地域農業振興」の得点が高い者を上位とします。
- (6) 前号によっても順位が決しない場合は、指定管理者選定委員会において協議の上、候補者を決定します。

【配点・各審査項目の評価の視点】

① 管理運営方針・地域農業振興(35点)

施設の設置目的を十分理解し、本山町の地域農業の振興及び地域活性化につながる管理運営方針となっているかを評価します。

- ・ 施設の設置目的を十分理解しているか。
- ・ 地域農業の振興につながる具体的な提案があるか。
- ・ 生産者所得の向上が期待できるか。
- ・ 地産地消の推進につながる取組となっているか。
- ・ 高齢生産者及び新規生産者への支援策が具体的であるか。
- ・ 地域農産物の付加価値向上及び販路拡大に向けた提案があるか。
- ・ 町の農業施策及び地域振興施策との連携が図られているか。

② 安全・安心な施設管理(10点)

利用者が安全かつ快適に施設を利用できる維持管理体制を評価します。

- ・ 維持管理方針が適切であるか。

- 清掃・設備点検等の管理計画が適切であるか。
- 衛生管理及び事故防止対策が講じられているか。
- 利用者の安全確保に配慮されているか。

③ 管理体制・人員配置(15点)

適切な管理運営を行うための組織体制及び人員配置を評価します。

- 組織体制が適切であるか。
- 責任者及び職員配置が適正であるか。
- 人材育成及び研修計画が整備されているか。
- 経理・事務処理体制が適切であるか。
- 安定した施設運営が可能な体制であるか。

④ 施設運営・利用促進(20点)

利用者サービスの向上及び施設利用の促進に向けた具体的な運営方法を評価します。

- 利用者サービス向上の取組が具体的であるか。
- 年間を通じた自主事業やイベントが計画されているか。
- 利用者ニーズの把握及び改善の仕組みがあるか。
- 苦情・トラブルへの対応体制が整備されているか。
- 地域団体や関係機関との連携が図られているか。
- 情報発信や販売促進など集客に向けた具体的な提案があるか。

⑤ 緊急時対応(5点)

災害や事故等への対応体制を評価します。

- 防災・防犯体制が整備されているか。
- 緊急時の連絡体制が明確であるか。
- 災害時等における利用者の安全確保策が講じられているか。

⑥ 団体の理念・実績(5点)

申請団体の経営理念及び施設運営能力を評価します。

- 団体理念が施設の設置目的に適合しているか。
- 類似施設の管理運営実績又は事業実績があるか。
- 地域との信頼関係や継続的な運営能力が期待できるか。

⑦ 収支計画・経営の安定性(10点)

持続的な施設運営が可能な経営計画となっているかを評価します。収支計画に妥当性があるか。

- 経費節減の工夫があるか。
- 安定した財務運営が期待できるか。
- 指定管理料に過度に依存しない経営努力が見られるか。

【必須確認事項】(採点対象外)

次の事項については、法令等に基づく必須事項であり、採点対象とはせず、申請内容を確認します。

- 個人情報保護に関する体制
- 情報公開への対応
- 法令遵守体制
- 暴力団排除に関する事項
- 応募資格要件への適合

これらに重大な不備がある場合は、法令、募集要項等に基づき失格又は選定対象外となる場合があります。